（別紙２）【集計結果】　　　　　　　　　　　　　　　　　作成日：令和4年3月8日

（居宅介護支援部会会員　19 / 19事業所）

コロナ渦における職員派遣について

1. 現在のような感染拡大により事業継続が困難な事業所において、職員派遣が可能ですか？

　　可能　　（3／19）　　　　不可能　（15／19）　　法人判断（1／19）

（派遣条件として施設ではグリーンゾーンでの業務、通所・訪問では感染陰性者への業務とします）

1. 可能な場合、条件がありますか？
2. 日勤・夜勤ともに派遣可能　　　　　（0／3）
3. 日勤のみ派遣可能　　　　　　　　　（3／3）
4. パート（時間単位）にて派遣可能　　（1／3）
5. その他（　　　　）　　　　　　　　（0／3）

1. 居宅介護支援事業所間、その他の事業所との協力など支援可能な事、協力体制を作っていくための必要な条件などあればご記入ください。

|  |
| --- |
| どのようなご意見でも構いません。 |
| 〇居宅職員単独での派遣は難しい。〇法人本部を通して頂けると、派遣について検討して頂けると思います。〇事業所管理者のみでの判断はできないため、法人へ同じ内容のアンケートを行って頂きたい。〇一人ケアマネなので、何ともしょうがない。もし、感染し不在の日に計画変更が必要なことが生じた場合やモニタリングができない場合等、行政が特例で、勤務できるようになってから、遡って可能となるようして頂きたい。〇同一法人内の事業所間での応援なら取組やすいのかと思われますが、法人をまたぐ支援になると課題も多いのかと思われます。特に居宅介護支援事業所となると、小規模で職員も少ないし個人情報保護の観点から派遣自体が少し厳しいのかと思われます。〇DWAT内に感染症対策班を組織して、全県で取り組む必要があるのかなと思われます。〇まず、各法人単位での意見聴取が必要だと思います。（事業所単独で判断ができないため）〇・事業者間で支援を可能とする場合、距離的に使い事業所であったり、お互いの事業所の特徴等知っている事業所間なら可能かもしれません。その場合、急にはできないので、“協力してもらいたいこと”“協力できること”を事前に調整しておく必要があると考えます。〇病院からの許可がないと難しい。協力ができたとして個人情報を扱う為　どこまで介入していいのかが不明な点が多く情報共有が必要と思われる。また、各個人から様々な点で同意を得ておく必要があるのではないかと思います。〇福岡市が導入している[ケアノート]「地域包括ケア情報プラットフォーム」が朝倉圏域で利用できたら事業所ごとのソフトが違っても情報を共有できるのではないかと思いますが、行政に経費がかかりますよね。人を派遣するのは難しい為、利用者が困らないようなシステムを作っていけたらいいのではと考えます。〇グリーンゾーンの派遣との事であるが、派遣終了時居宅への復帰を考えると、抗原検査などを受ける体制などがあれば安心だと思います。〇施設で感染が拡大した場合、ショートステイやデイサービスの利用が出来なくなるなどの問題がでるかと思います。独居の方などは、特に健康被害や生命にかかわる問題も出るかと思います。担当地域が山間部であるため、送迎が出来ないなど受け入れが困難であったり、感染対策で新規利用は受け入れていないなどあるため、事前に受け入れが可能な施設の情報など収集しておく必要が個人的にはあると感じています。緊急時に備えた努力は必要ですが、情報が入手しやすい環境があればと思います。〇できる事が有れば協力させていただきますが、本人様のＡＤＬ、日常生活状況が解らない状態でのお手伝いがどこまで出来るか不安はあります。〇すでに感染者として罹患され、療養を経て日常生活へ復帰された方は、そうでない方に比べて再罹患率が低いような気がします。（あいにく科学的根拠はありません）協力体制を作っていくためには、まず3回目のワクチン接種を終了する必要があると思います。 |

（別紙　２）